

認定企業の声

「働きやすい職場のPRになった！」
「優秀な人材の獲得に繋がった！」

「働き方改革」を推進している 企業を募集します

ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業

「働き方改革」は、誰もが働きがい、生きがいを感じる社会づくりへの鍵。企業には、人手不足に対応する観点からも、職場環境の改善に取り組むことが求められています。

そこで、福岡市は、市内企業の「働き方改革」の取り組みを応援するため、「働き方改革」推進企業を認定しています。

対象：福岡市の区域内に本店又は主たる事務所を有する企業

要件：下記の①、②のいずれも満たす企業を認定します。

- ①市税に滞納がないことなど、対象企業、事業等に関する全11要件に該当
- ②「働き方改革」について福岡市独自に選定した28の取組項目のうち16項目以上の達成

●認定のメリット

市ホームページで認定企業として紹介します。	勤労者総合啓発誌「働くあなたのガイドブック」に掲載します。	福岡市商工金融資金制度で金利や保証料が有利なメニューを利用できます。 ※別途審査が必要です。	市が発注する工事、委託、物品について入札等での優遇措置 ※別途審査が必要です。
-----------------------	-------------------------------	---	--

●認定制度の活用方法

分野別の取組項目を、「働き方改革」推進の指標として活用できます！

- ・処遇改善・正規雇用推進
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・長時間労働是正
- ・ダイバーシティ（多様な人材）

●申請受付時期（年2回）

下記の期間に、申請を受け付けます。申請方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

	申請受付期間※	認定・認定証交付式の開催
第1期	3月1日～3月31日	6月
第2期	8月1日～8月31日	11月

※1日が休日の場合は翌営業日から、31日が休日の場合は前営業日まで受け付けます。

まずは、福岡市ホームページをご覧ください！

HP「ふくおか『働き方改革』推進企業認定事業」

ふくおか働き方改革



■お問い合わせ

福岡市経済観光文化局経営支援課

TEL：092-441-1232 FAX：092-441-3211 Mail：shigotojoho@city.fukuoka.lg.jp